

戦後ドイツの戦争責任問題

—— ナチス時代の歴史をめぐる論争

國 重 裕

カール・シュミットが『大地のノモス』で指摘したとおり、ヨーロッパ公法において、戦争が犯罪であるという認識、戦争責任・戦争犯罪という概念が登場したのは、20世紀に入ってからのことである。果てしない消耗戦にともない、物質的のみならず文化的にも、ヨーロッパ諸国が疲弊の極に達した第一次世界大戦のあと、敗戦国ドイツの扱いをめぐる議論の過程で、「ヨーロッパの外の国」アメリカが提唱した理念が戦争責任であった。結果としてドイツ皇帝ヴィルヘルム二世は訴追されることはなかったが、1925年に締結されたロカルノ条約など、その後の戦争解決のプロセスに大きな影響力を持つようになった。

1.

第二次世界大戦は、兵士の死者の数だけでなく、非戦闘員の死者数、爆撃などによって破壊された街、そしてドイツで行われた計画的なユダヤ人抹殺計画などによって、まさに人類史上未曾有の災禍であった。

ナチス政権が崩壊し、敗戦国となったドイツの人々は、瓦礫と化した街で飢えと闘うことを余儀なくされた。さらに、ナチス政権下遂行されていた絶滅強制収容所の実体、ユダヤ人やシンティ・ロマ、あるいは精神障害者らに対する虐殺の真実を突きつけられる。

そんな中で、哲学者ヤスパースが一九四六年、ハイデルベルク大学で学生に向かって講義し、それを本にまとめた物が『戦争の罪を問う』であった。この講演の中でヤスパースはドイツ人が犯した罪を、刑法上の罪、政治上の罪、道徳上の罪、形而上的な罪という四つに区分する。法的に明白な犯罪や、占領軍の裁定によって認められた罪に加えて、各自の内面的な罪にまで立ち入っているのがヤスパースの議論の特徴である。すなわち、ナチスに積極的には協力しなかった者、内心はユダヤ人の移送に反対していた者、しかし結果として何も抵抗しなかった者の倫理的罪も彼は問い糾すのだ。「私が犯罪を阻止するために、自分でできるだけのことをしなければ、私にも罪の一半がある」——ヤスパースはそう述べる。

私が他人の殺害を阻止するために命を投げださないで手をこまねいていたとすれば、私は自分に罪があるように感ずるが、この罪は法律的、政治的、道徳的には、適切に

理解することができない。このようなことが行われた後でもまだ私が生きているということが、拭うことのできない罪となって私の上にかぶさるのである。

ヤスパースは冷静に、「一つの民族の集団的な罪とか、世界諸民族の範囲内の一民族群の集団的な罪とかいうものは、政治的に問われる以外には、刑事犯罪としても道徳的な罪としても形而上的な罪としても、存在しない」、「われわれが劣等人種なのではない。どこでも人間は同じような属性をもっている。機会があれば政権を握って残忍なふるまいをする暴力的、犯罪的で、野蛮な少数者はどこにでもいるものだ」と分析した上で、なお「罪のない者はない」と断定する。「われわれはわれわれの政府に対し、政府の行為に対し、この世界史的状况下に戦端を開いたことに対し、われわれが先頭に立たせた指導者の性格に対して、政治的責任を帯びる。」けれどもヤスパースが強調するのは、個々人の内面の反省である。ナチスに対して「命令だから」と唯々諾々と従ってきたこと、そして結果として自らの力ではなくアメリカなど連合軍の力によって「解放」されたことを恥じねばならない、と言う。たぶんキリスト教的な発想にもとづいたものではあるが、この罪に対する反省は、法的、政治的罪とは異なり、他人から強制されるものではなく、各自がみずから問うべき精神的態度なのである。

かつてない惨禍をもたらした戦争の当事国の国民として、ヤスパースの訴えはこのうえなく真摯なものである。とりわけヤスパース自身は、ユダヤ系の夫人との離婚を拒んだため、ナチス政権下で教壇から追われていた身である。にもかかわらず、ヤスパースの罪責論においては、まったく「謝罪」の文字は出てこない。この講演が敗戦に打ちひしがれたドイツ人に向けられたものであるということは勘案されよう。けれども当時、家族も住いも失い困窮を極めていた者はドイツ人だけではない。ヤスパースの問いかけはドイツ人の内面に向けられこそすれ、加害者として被害者への謝罪には向かわない。そしてドイツ人（西ドイツ）は、ヤスパースの訴えすら無視したままで、アデナウアー体制下、戦後復興へとひた走っていく。

2.

こうしたドイツ人のメンタリティーを分析したのがアレクサンダー・マルガレーテ・ミッチャーリヒ夫妻の『哀しむことの不可能性』である。フロイトは「喪の過程」という概念を提唱した。親しい者を喪ったときは、最初はその現実を認めまいとしたり、直視できない。あるいは相応に悲しんだり落ち込んだりするののも当然である。その悲しみからしだいに日常に復帰していく過程が人間の喪のプロセスである。ミッチャーリヒ夫妻によれば、ドイツ人は、この「喪の過程」をきちんと踏むことはなかった。ヒットラーに歓呼していた自分たちが、彼と彼の第三帝国の瓦解を前に「哀しむ」ことをせず、抑圧してしまった。そこから戦後アデナウアー体制の西ドイツのメンタリティーが生まれている。すなわち、表向きはナチスから民主主義の衣替えを果たしているが、実際は戦前以来の保守的な教養主義や、家父長的なメンタリティーを引き継いでいる。

このようなナチスを生んだ精神風土が真に批判されるには、世代の交代が必要だった。子供たちが親に向かって、「ナチス時代何をしていたの？」という問いかけが、ドイツにおける学生運動の一つの大きな動機だった。親たちがこの質問に対して、見苦しい弁明につとめたり、

居直って見せたことから、親の世代に対する反抗が鬱勃として起こってきたのだ。経済的な繁栄を謳歌する裏側で、家庭内ではあいすわらず抑圧的な空気が支配していた。マルガレーテ・トロッタ監督の映画『鉛の時代』は、この時代の空気をよく表している。ファスビンダーの映画などで活躍している女優ハンナ・シグラも、「ヒトラーの子供たち」の世代だ。

だが学生運動は、過激化し、また政府も強硬な弾圧策を講じたために終息していく。ドイツの事大主義の教養市民文化は今日まで温存されていることは、昨今話題になったベルンハルト・シュリンクの『朗読者』にも端的に表われている。教養市民層とは、高等教育を受けた文化的エリートであり、ギリシャ・ローマの古典の教養、人文主義をステータスとしたドイツ特有の階層であるが、しだいにその保守的で硬直化した価値観が、新しい文化の擡頭を妨げるという弊害も招いていた。『朗読者』の主人公が、文学作品をハンナに朗読して聞かせるという発想がすでに教養主義的であり、元を糺せば裁判官の父を持つ彼が育った環境が、まさに教養市民層のそれにほかならない。教養市民層のメンタリティーとナチズムの関係については、たとえば野田宣雄の『ドイツ教養市民層の歴史』など、すでに多くの研究がなされており、ここではこれ以上立ち入らない。

3.

なにゆえドイツ史はナチスのような悲惨な体制を民主的・合法的に成立させてしまったのか？ この問は長らく歴史家たちの間で議論されてきた。「ヨーロッパ近代」が孕みもっていた一つの（極端にいびつな）帰結なのか、ドイツのような後発で近代化を遂げた国だけの「特別なケース（Sonderweg）」だったのか。ナチスの時代だけを切り取ってしまいたいという欲望は、多くの人が共有していたであろう。もちろんナチス・ドイツの時代を肯定的に捉えることは西ドイツでは（東ドイツではいうまでもない）タブーであった。ホロコーストを否定することは、西ドイツでは犯罪である。

1980年代に入って、一つの論争が起こった。「歴史家論争」と呼ばれるこの論争の発端は、歴史学者エルンスト・ノルテが、第三帝国の歴史の見直しを提起したことだった。ノルテによれば、強制収容所での虐殺は、スターリンによる粛清という前例があり、またポル＝ポト政権下のカンボジアでも行われた。ドイツだけが特別なわけではない、というのである。ナチスの政策は隣国ソ連で行われているテロルに対する防衛だった——「『収容所群島』の方がアウシュヴィッツよりもいっそう始原的であったのではなかったではないか。ボルシェビキによる階級殺戮は、ナチズムの「人種殺戮」の論理的かつ事実的先行者だったのではないか」——、とノルテは主張する。時代の制約にとらわれることなく歴史学による再検証を要求したのだった。

ノルテはさらに、「ナチズムの過去は、いつの間にか消え去る、あるいは力が弱まっていくといった過程をとらない。それどころかますます生き生きとし、力強くなっているようにさえ思われる。とはいえ、それは模範としてではなく、悪しき事例としてであり、まさしく現在として立ちはだかる過去、裁きの剣のように現代の頭上に吊り下がっている過去としてののだ」と、苛立ちを隠さない。

これに対して哲学者のユルゲン・ハーバーマスが「一種の損害補償」という論文で激しく論駁した。その中で「アウシュヴィッツの唯一性」を否定するノルテをはじめ、ナチス時代の蛮

行を他の事象と比較・相対化し、結果ドイツの責任を軽減しようとする保守主義的な政治的意図を徹底的に批判し、西ドイツが西欧文化の側にとどまるための憲法愛国主義を堅持するよう求めた。

これに他の論者も加わり、おびただしい論考が発表された。東方からのドイツ難民を防衛したドイツ国防軍の行いをめぐる評価など、生々しい議論が展開された。中欧＝ドイツがヨーロッパ史において果たす役割が公然と論じられ（裏を返せば「西欧」に対する対抗意識の表われである）、また西ドイツに根強い反共意識も露になった。ハーバーマスに対しては、彼の方こそ学問と政治を混同している、という批判がなされた。それに対してハーバーマスは「歴史の公的使用」において、クロード・ランズマン監督の映画『ショアー』を引き合いに出しながら、アウシュヴィッツのように「筆舌にしがたい体験」（ソール・フリードレンダー『アウシュヴィッツの表象不可能性』、ショシャナ・フェルマン『声の回帰』参照）を、たとえばドレスデン空襲などと対置すること自体が間違っていると主張する。歴史家エーバーハルト・イエッケルの「史上いまだかつて一つの国家がその責任ある指導者の権威をもって、ある一定のグループの人間を、老人、女性、子供、赤子をふくめて、可能なかぎり余すところなく殺害することを決定しかつ告知したことなどなかった」とノルテたちに反論したが、このテーゼは後に日本では皮肉にも、「日本の犯罪は国家が指示したものではなかった」というかたちで免罪符に利用されることになる。「ヒットラーの記憶は、スターリンとポル・ポトを持ち出すことで抑圧・排除されてはならない」（ユルゲン・コッカ）という立場と、「ナチスの過去は絶対悪という否定神話となり、重要な修正が妨害され、結果として学問を無視するような状況である。同時にまたこの状況は、〈絶対悪〉なるものに対して決然と闘う者が一番正しいことになる、という政治的結果を含みとして生む」という主張が、平行線のまま対立しあった。

ヴァイツゼッカー西ドイツ大統領が、敗戦40周年記念演説『荒野の四十年』の中で述べた「罪の有無、老幼いづれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません。全員が過去からの帰結に関わり合っており、過去に対する責任を負わされているのです。（中略）過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目になります」という言葉は、日本では高く評価されているが、ドイツ国民の一般的心象として浸透しているとは、とうていいいがたいのが現状である。

戦後、「奇蹟の復興」を経て、ふたたび西側先進国の一員となった西ドイツが、時代を経て、みずからの過去を歴史の中にどう組み込むか、という問題が依然解決していないことをこの論争は示している。いま述べたように保守派は、ハーバーマスが歴史を政治的に利用していると批判したが、ノルテらの発言こそ、「ふつうの国ドイツ」としての誇りを取り戻すための歴史の書き換えであって、学問の中立性に名を借りた「政治的」意図が背後にあったことは見紛いようがない。集団としてのアイデンティティーを歴史に求め、みずからの都合のよいように歴史を見直し／修正する動きがここでは見られた。最近でも、長老作家マルティン・ヴァルザーが、「毎日のようにテレビでナチスの過去やアウシュヴィッツの映像を見せられるのはたまらない」と発言し、ユダヤ人組織会長のブービスから「精神的放火である」と厳しく非難された。

4.

ヘイドン・ホワイトら歴史学者の「歴史／物語」論、すなわち歴史記述とは、ランケ史学の唱える客観的事実の再現ではなく、記述者の立場性（positioning）がかならず含みこまれる点において、ひとつの物語たらざるをえない、という主張を鑑みれば、ドイツ東方難民の目線で歴史を記述しようとするヒルグルーバーに対して、「政治的正義」と「客観的な」記述を歴史学に求めるハーバーマスの議論は、むしろ保守的である。第三者の視線で過去の出来事を「それが起きたがままに」記述することは不可能にちがいない。しかし、すでに見たように特定の視点から歴史記述を試みる「歴史／物語」論者が、しばしば自国史をナショナルなものを擁護する立場を抱きつつ語っていることも、日本の歴史教科書問題で明らかになったように、見逃すことのできない現象である。歴史と物語の間、事実とフィクションの境界は、実はかぎりなくグレイゾーンであるという認識は、この数十年歴史家の間ではむしろ常識の範疇に属している。ならばこそ、歴史はいかに記述可能かが議論になる。ノーベル文学賞作家ギュンター・グラスの『蟹の横歩き』は、この問に対する一つの回答の試みといえよう。

『蟹の横歩き』はグラスのノーベル賞受賞後初の小説であったためだけではなく、その内容によってもベストセラーになった。テーマの一つは、敗戦直前、押し寄せて来るソ連軍から避難するドイツ人難民を乗せた豪華客船ヴィルヘルム・グストロフ号が撃沈され、九千人もの犠牲者を出した史実を扱ったものだったからである。

先にもすこし触れたように、大戦末期ドイツ（東プロイセン）、ポーランドやチェコからおびたしいドイツ系住民が避難した。その過程で命を落とした者の数は二百万人に及ぶという。このような惨劇があったにもかかわらず、冷戦体制下でこの問題を口にすることは長らくはばかられていたのだった。そのタブーを、『ブリキの太鼓』、『局部麻酔をかけられて』など「左派」と目されていた作家グラスが正面から取り上げたことが、まず注目を集めた。

『蟹の横歩き』は、三つの層から成る小説である。それらの層が密接に絡みあって物語は進展していく。まずヴィルヘルム・グストロフ暗殺事件をめぐる層。グストロフは北ドイツ・シュヴェリーン出身でありながら、スイスでナチスの組織化につとめた大立役者である。その彼をダヴィド・フランクフルターというユダヤ人の青年が1936年射殺する。ドイツ本国ではたちまちグストロフを英雄化する運動が行われ、当時竣工したばかりの豪華客船に彼の名が与えられる。こうしたナチス時代の歴史的背景が、まず前提となる。

次に大戦末期、敗色濃い東プロイセンのゲーテンハーフェン（現在ポーランド・グディニア）から先述のように避難民を乗せたグストロフ号が出航するが、まもなくソ連の潜水艦に補足され、撃沈される。救出されたわずかな乗客のひとりがこの小説の主人公／語り手の母親トゥラ・ポクリーフケであり、救出された船上で出産する。

時は流れ、成長しジャーナリストになった語り手は、ホームページ上でURL「www 殉教者de (www.blutzeuge.de)」というサイトを発見する。サイト上では、件のグストロフ号事件をめぐる事実をめぐる、ハンドル・ネーム「ヴィルヘルム」と「ダヴィド」らが情報交換し、論争を戦わせていた。興味をもった語り手は、みずからの出生とも関わるグストロフ号事件について調べながら、「ナチ公」、「ユダヤのブタ野郎」といった過激な応酬がつづくサイト上の論争を見守る。そして、ヴィルヘルムと名乗るグストロフ崇拜者が紛れもなくわが息子である

ことに気づく。このインターネットでのやり取りが作品の第二の層を成す。

ヴァーチャルな空間で情報をやり取りしていた「ダヴィド」と「ヴィルヘルム」が、ヴィルヘルム・グストロフの墓所で会うことになる。そしてかつてユダヤ人ダヴィドが、グストロフを射殺したのとまったく同じ方法で、今度は「ヴィルヘルム」が「ダヴィド」を射殺してしまう。法廷でもヴィルヘルムはナチスの言動を吐き、父親である語り手に衝撃を与える。一方で語り手の母トゥラは、息子がジャーナリストであるにもかかわらずグストロフ号の悲劇を伝えようとしないことに怒りを覚え、孫の行為を讃える。作品は父親＝語り手と息子が歩み寄るシーンで終わる。

この小説では、インターネット上の書き込みで、ナチス的な扇情的言辞がやりとりされ、増幅していく現代社会が描かれる——それが悲劇的な暴力による結末を迎える——と同時に、グストロフ号事件について沈黙を余儀なくされていたことによって、かえって戦前のメンタリティーを現在まで保存してきた一人の戦争体験者トゥラの精神風景が描かれる。さらに、この家族の物語では、彼女の息子、左派の雑誌に寄稿するジャーナリストの「わたし」の無力が際立っている。この物語を「語れなかった」責任が、作品を通底している。当時の資料や証言をもとにドイツでの出来事だけでなく、撃沈したソ連の潜水艦の船長のライフ・ヒストリーまで組み込んだこの小説は、「歴史」はいかに語りうるかを問うているといえる。サイト上にアップされていく専門家も顔負けの詳細な情報、それをのぞく語り手という構造。フィクションと「事実」のあいだの曖昧な境界が明らかになっていく。先に触れた「歴史家論争」のなかで、特定の立場に視点を置いて歴史を語ることの是非が問われた。その立場が加害者であるドイツ人であれば、なおさら記述はデリケートな問題になる。故郷ダンツィヒを舞台にした『ブリキの太鼓』以来、歴史叙述をめぐるさまざまな創意工夫を凝らしてきたグラスは、『蟹の横歩き』でひとつの実験を行った。

ところがドイツでは、そうしたグラスの意図が充分理解されたとは思えない。ドイツを代表する週刊誌『シュピーゲル』は、「抑圧されてきた悲劇」と題し、さっそくグストロフ号の大々的な特集を組み（ギュンター・グラスがこんな題材を取り上げるのは驚きだと皮肉たっぷりに申し添えて）、当時の写真、船の断面図、生存者のインタビュー、沈没にいたるまでの経緯を報じた。まるでグラスの作品によって、封印が解かれたかのように。

日本よりもドイツの方が、戦争責任に対する態度で誠実である、という言説には保留が必要であろう。西ドイツ、そして統一ドイツにおいて、敗戦から六〇年をすぎた今も被害者意識を拭い去れないでいる人が多くいる。そしてこのことを公然と声に出す知識人も後をたたない。

かつて日本でも加藤典洋の『敗戦後論』をめぐる激しい論戦が戦わされた。自国の死者を悼むことによってはじめて謝罪可能な「国民主体」が可能になるのか、それとも被害者への謝罪によって戦後の「日本人」が形成されるべきなのか。

ヤスパースの議論で触れたとおり、筆者は被害者への国家レベルの謝罪と補償が不可欠であると考えている。にもかかわらずドイツの現状を見るにつけ、日本でも「喪の過程」の必要性を感じる。さもなくば靖国問題など、今後とも世代を超えてくすぶりつづけるのではないだろうか。

参考文献

- カール・ヤスパース（橋本文夫訳）『戦争の罪を問う』、平凡社ライブラリー256、1998年
- Alexsander & Margarete Mitscherlich: Unfähigkeit zu trauern. Piper Verlag, 1968.
- 『荒れ野の四十年——ヴァイツゼッカー大統領演説』、岩波ブックレット55、1986年
- Historikerstreit. Piper Verlag, 1987. 邦訳『過ぎ去ろうとしない過去——ナチズムとドイツ歴史化論争』人文書院、1995年
- Günter Grass: Im Krebsgang. Steidl Verlag, 2002. 邦訳ギュンター・グラス（池内紀 訳）『蟹の横歩き——ヴィルヘルム・グストロフ号事件』集英社、2003年